

令和2年度 第2回区政会議 事前にいただいたご意見への回答

項番	対象項目	ご意見	回答又は西区の考え方
1	防犯・コミュニティ	<p>・近年の犯罪として高齢者に対する振込詐欺・強盗が多発しておりますが、これも社会のひずみから生まれているのでしょうか。</p> <p>対策として家族、近隣の方とのコミュニティを深め、相談しやすい環境づくりと同時に高齢者を孤立させない手立てがないものかと思えます。</p> <p>老人でも簡単に相談、連絡できるネットワークをもっと充実しては如何でしょうか。</p>	<p>西区役所における防犯の取組みとしましては、青色防犯パトロールをはじめ、西警察署からの協力依頼に基づき、広報紙やSNSなどでの広報・啓発などに取り組んでいるところです。</p> <p>一方、より実効的な対策としましては、地域コミュニティ、人とのつながりが重要な役目を果たすと思われれます。</p> <p>地域の繋がりがあれば情報の共有もしていただきやすく、注意喚起も広まりやすいと考えられます。</p> <p>西区役所としましてこれまで、防犯をはじめ様々な活動を町会・自治会が主体となっており、地域コミュニティの重要性を広く区民の皆さんに周知してまいりました。</p> <p>今後も引き続き、人と人とのつながりづくりを支援し、地域コミュニティの活性化にむけ、より効果的なとりくみについて地域の皆さんと協議・連携して進めてまいりたいと考えております。</p>
2	公園管理について	<p>・私たちの町会では毎月第1・3土曜日に公園清掃を行っていますが、公園の周囲が背丈ほどの雑草でおおわれていてもなかなか処理してくれない。</p> <p>せめて小さい子供の背丈くらいに伸びるまでに除草してほしい。</p>	<p>公園管理者である建設局大阪城公園事務所より以下の回答がありましたのでお知らせいたします。</p> <p>本市では、公園の除草は年1～2回実施しています。</p> <p>7月末に1回目の除草を実施しており、11月に2回目を行う予定です。</p> <p>地域の皆様には、公園の清掃等ご協力いただき、大変感謝しております。ご意見を受けて、雑草が大きく育ちすぎない時期に除草するよう努めて参ります。</p>